解散公告

当社は、平成三十年一月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十九日

長崎県大村市日泊町九二一番地二

有限会社ジョイフルファーム大村

清算人　北　信博

解散公告

当社は、平成二十九年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十九日

長崎県南島原市南有馬町乙八五七番地

株式会社なかむら屋

代表清算人　中村　美穂

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十九日

熊本県八代市建馬町二番一一号

有限会社代新機械工具

清算人　代住　悦子

解散公告

当社は、平成三十年二月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十九日

宮崎県宮崎市学園木花台北三丁目八二九四番地九

株式会社セルフィ

代表清算人　原　一男

解散公告

当社は、平成三十年二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十九日

宮崎県宮崎市大字小松四八五番地四

株式会社K・Kブレイン

代表清算人　原　一男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十九日

鹿児島市鴨池一丁目二五番八号

株式会社ハーモニー・二十一

代表清算人　本郷　元裕

解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年一月九日青森県知事の認可を受けて理事会における理事総数の三分の二以上の議決および評議員会の議決により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十九日

青森県青森市浪岡大字浪岡字平野一三一番地

学校法人映徳学園

清算人　寺山　寛

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十九年十二月二十六日茨城県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十九日

茨城県鹿嶋市大字平井一一八七番地一

鹿嶋市土地開発公社

清算人　市村　修

解散公告（第一回）

当認可地縁団体は、平成三十年一月二十八日開催の総会の決議により解散したので、当認可地縁団体に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十九日

福岡県大牟田市大字倉永一六五二番地一

認可地縁団体市場東自治会

清算人　内野　正美

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十八年三月十四日開催の総会の決議により解散し、平成二十九年六月二十六日付けにて千葉県知事の認可を受けたので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十九日

千葉県八街市富山六七番地五二

印旛郡八街町榎戸富山土地改良区

清算人　西山　行雄

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年十一月二十八日岐阜県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十九日

岐阜県大垣市宮町一丁目一番地

大垣駅南街区市街地再開発組合

代表清算人　服部　正次

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十九年十二月二十日千葉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十九日

千葉県長生郡長生村本郷二五四八番地

内谷川沿岸土地改良区

代表清算人　東條　藤夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成三十年一月六日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十九日

京都府綴喜郡宇治田原町大字岩山小字長山一一二番地　宗教法人宇治敬神末広教会

清算人　堀口　操

第８期決算公告　平成30年２月19日

東京都豊島区西池袋三丁目１番15号

グローバルパートナーズ株式会社

代表取締役　山本　康二

貸借対照表の要旨（平成29年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	143,955
	固定資産	3,923
	合計	147,878
負債及び純資産の部	流動負債	305,754
	固定負債	72,089
	株主資本	△229,965
	資本金	127,500
	資本剰余金	27,500
	利益剰余金	27,500
	利益剰余金	△384,965
	その他利益剰余金	△384,965
	（うち当期純損失）	（71,371）
	合計	147,878

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千八百三十万円、資本準備金の額を七千八百三十万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成三十年三月二十二日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月十九日

東京都豊島区西池袋三丁目一番一五号

グローバルパートナーズ株式会社

代表取締役　山本　康二